

# 会 議 結 果 概 要 書

士別市議会基本条例第10条第3項の規定に基づき、次のとおりその会議結果について概要を公開いたします。

令和4年6月13日

士別市議会議長 井上久嗣

## 記

委員会等の名称	議会運営委員会			
開催実施日時	令和4年6月13日（月） 午後1時30分～午後2時14分			
開催場所	士別市議会委員会室			
会議議題等	1. 第2回定例会の運営について (1) 意見書の取り扱いについて (2) 最終日の提出予定議案及び議事日程（案）について 2. 第3回定例会の予定について 3. その他			
委員名 代表者 ◎ 出席者 ○ 欠席者 ×	<u>1 谷 守</u> <u>2 西川 剛</u> <u>3 大西 陽</u> <u>4 奥山 かおり</u> <u>5 佐藤 正</u>	◎ ○ ○ ○ ○	<u>6 真保 誠</u> <u>7 中山 義隆</u> 議長 <u>井上 久嗣</u> 副議長 <u>村上 緑一</u>	○ ○ ○ ○
出席説明員				
会議概要	1. 第2回定例会の運営について (1) 意見書の取り扱いについて 別紙「意見書等の処理結果」のとおり7件の意見書を提出することに決定した。 (2) 最終日の提出予定議案及び議事日程（案）について 最終日の提出予定議案を説明後、議事日程を決定した。 2. 第3回定例会の予定について 第3回定例会の日程を決定した。 3. その他 ・一般質問において、湊議員の質問方式が一問一答から一括に変更、奥山議員より一般質問取り下げの申し出があった旨報告された。			



水田活用の直接支払交付金の見直し~~の中止~~策の緩和を求める意見書

コロナ禍の長期化で農産物需要が減少し、在庫増、価格低迷で生産者は大変苦しい中で、国民の食料を支えているという思いで農作業に励んでいます。

昨年から食料価格が上昇し、さらにロシアのウクライナ侵攻で食料不足、価格高騰が深刻になり、我が国でも食料価格の高騰は低所得者、ひとり親家族、年金生活者などの生活を直撃しています。

また肥料や飼料など生産資材の多くが輸入に依存し、追い打ちをかける円安で、生産資材の高騰と不足に生産者は直面しています。

国が進める水田活用の直接支払交付金の見直しで、交付金対象から除外される水田が多くでることが危惧されています。多くの国民の皆さんが輸入に依存した食に不安を抱いています。

いま必要なことは、生産者を励まして生産を増やし食料自給率を引き上げることです。

よって、国においては、下記の対策を実施するよう強く要望します。

## 記

1. 水田活用の直接支払交付金の見直し~~の中止~~策を緩和すること。
2. 肥料、飼料など生産資材の高騰対策を行うこと。
3. 食料自給率を確実に引き上げる価格保障・所得補償を行い、生産者を励ますこと。
4. ミニマムアクセス米など農産物の輸入を減らす外交協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月 日

士 別 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、30 人以下学級など  
教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が 2006 年に 1/2 から 1/3 に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を 1/2 へと復元することが重要です。

また、子供たちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が成立し、小学校において段階的に 35 人以下学級が実現することとなりました。しかし、中学・高校については依然として検討にとどまっています。

さらに、小学校高学年の教科担任制及び小学校における 35 人学級実現のための教職員定数改善が 4,690 人であるのに対し、自然減や配置の見直しなどにより 6,912 人の減少となっており、教職員増とはなっていません。早急に 30 人以下学級を実現し、実質的な教職員増としていく必要があります。

2021 年 12 月に文科省が発表した就学援助実施状況調査では、要保護・準要保護率は、全国で 14.52%（7 人に 1 人）、北海道においては全国で 8 番目に高い 18.30%（5 人に 1 人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

さらに、奨学金制度を利用せざるを得ない子供たちや経済的な理由で進学・就学を断念する子供が増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく必要があります。

よって、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率 1/2 への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、30 人以下学級の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう下記事項について強く要望します。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とすること。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を 1/2 に復元すること。
2. 30 人以下学級の早期実現に向けて、小学校 1 年生から中学校 3 年生の学級編制標準を順次改定すること。当面、中学・高校への 35 人以下学級拡大をすること。  
また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。
3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消軽減や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うこと。
4. 就学援助制度・奨学金制度のさらなる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。
5. 高校授業料無償化制度への所得制限撤廃とともに、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤回を実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、提出する。

令和 4 年 6 月 日

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、  
内閣府特命担当大臣(地方創生)、衆議院議長、参議院議長

## 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも45.1万人と、給与所得者の27.3%に達しています。また、道内の全労働者216万人(内パート労働者64.7万人)の内、39万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている実態にあります。

労働基準法第2条では、労働条件の決定は労使が対等な立場で行うものと定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針2021において、より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指すことが堅持され、令和3年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容を表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

よって、北海道労働局においては、令和4年度の北海道最低賃金の改正に当たって、下記の措置を講じるよう強く要望します。

## 記

1. 地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指すことが堅持された経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額1,042円)を下回らない水準に改善すること。
3. 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年6月 日

士別市議会

(提出先) 北海道労働局局长